

## 喘息患者カード（小児版）の運用マニュアル

岐阜県喘息対策実施事業連絡協議会

### 1. 喘息カード配布について

成人では、喘息死ゼロを目標に、重篤な発作を起こす可能性がある喘息患者を対象とし、患者情報を共有することで病診間での連携を円滑に行うために喘息カードが配布されている。今回成人版にならって小児版のカードを作成した。予定外の受診や、入院治療を繰り返す患児、及び症状を反復する乳児が対象であるが、かかりつけ医、救急医療機関で、必要と判断される患児には喘息カードを配布する。配布時には、十分な患者教育のうえ発作時の対処法（アクションプラン）について指導する。カード配布時は、発行した患児のリストを作成するのが望ましい。少なくともカードの枚数は管理して、発行患者数を把握する。救急対応医療機関は医師会ホームページを参照。

### 2. アクションプランとは？

喘息患者の症状が悪化した時に行うべき治療法をあらかじめ書面に記したもので、主治医により作成する。患児／保護者の家庭での管理ツールとして使用し、また適切なタイミングで救急受診できるように配慮する。シンプルなものが、あらかじめ喘息カードに印刷されており、配布時に患児の状態にあわせて指導する。

### 3. 救急受診時の対応は？

患児／保護者には常にカードを携帯するように指導し、発作時など医療機関を受診する場合には、必ず受付でカードを提示するようにする。カードを提示された医療機関では、必ず患児の状態を確認して、症状に応じて診察の優先化を考慮（トリアージ）する。カードの有無にかかわらず必要な処置をするのは当然であるが、かかりつけ医が判れば、病状安定した後、必要に応じて紹介状、FAXなどで経過について連絡するのが望ましい。

喘息カードを持参した患児が一般開業医を受診した場合は、重症度に応じてガイドラインを参考にして治療を行う。緊急性があれば救急搬送を、症状改善が不十分と考えられれば専門医受診を指導する。ロイコトリエン受容体拮抗薬、吸入ステロイド薬などを適切に用いることが重要である。

### 4. 医療機関での準備

特に職員数が多い大規模な基幹病院では、病診連携だけではなく院内での連携が重要である。部門や職種を超えて喘息カードの存在と運用方法について周知する。

### 5. 医師会ホームページ : <http://www.gifu.med.or.jp/>

岐阜県医師会 2010年2月